

HPはホームページ 区HPから、Eメールは電子申請が、PDFは申請書などのダウンロードが可 HPは、区HPで詳しい内容をご覧になれます

突然の水害に備えましょう



都市型水害に注意を

災害対策担当/8階
☎(3228)5592 FAX(3228)5674

中野区は、集中豪雨や台風により度々大きな水害に遭ってきました。神田川・妙正寺川の改修や、川に近い地域での下水道整備などの対策は進んでいるものの、局地的な短時間の豪雨に対しては万能ではありません。日頃から、水害への対応を確認しておきましょう。

河川の氾濫だけが水害ではありません

「内水氾濫」と呼ばれる被害も多く発生しています。これは、大雨により排水能力を超えた下水道から水があふれて浸水被害を起こす都市型の水害。大雨の時は水の使用を控え、洗濯やふるの排水などは雨がやんでからにしてください。

大雨に備えて土嚢の準備を

土木事業調整担当/8階
☎(3228)5592 FAX(3228)5674

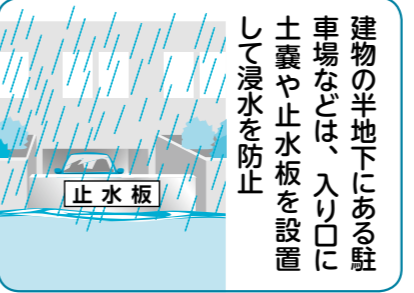
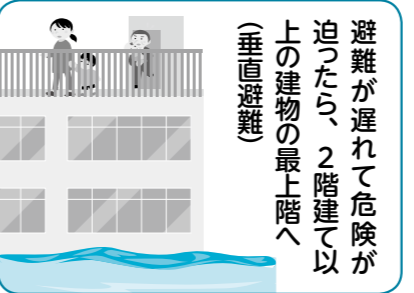
水害に備えるための土嚢を自宅に保管できる方は、早めに土木事業調整担当へ連絡を。必要数をお届けします。
☆11月下旬までは、区内各所(水防倉庫や浸水被害の出やすい地域の路上)に配備。そこから自由にお持ちください。配備場所は、区HPでご覧になれます



大雨で危険を感じた時は

避難勧告・指示に従って早めの避難を

区や警察、消防が防災無線、広報車などで避難勧告・指示を行った場合は、一時避難所(区民活動センターなど)や高台に避難してください。



神田川洪水予報

大雨により神田川があふれる恐れのある場合、東京都と気象庁が発表するものです。
発表後、区は、防災無線や広報車、防災情報メールなどでお知らせし、避難が必要な場合には、避難勧告・指示を併せて行います。

防災無線の放送内容を電話で確認できます

「音声自動応答サービス」専用ダイヤル☎(3228)5726へ電話を。

区ホームページ

トップページ「もしものときには」の「防災・気象情報」、「河川監視カメラ」からご覧ください。なお、「防災・防犯」→「災害にそなえて」→「水害にそなえて」から土嚢配備場所、洪水ハザードマップなどをご覧いただけます。

6月は浸水対策強化月間

和田ポンプ施設(和田弥生幹線/杉並区和田2-1)を見学しませんか

大雨の際に、中野区本町・弥生町周辺の雨水を一時的にためる地下50mにある貯留管です。動きやすい服装・靴で参加を。雨天時は、地下貯留管へは入れません(地上施設の見学のみ)。
日時 6月9日(土)午前10時~午後3時
☆実施時間内に随時、直接施設へ。先着300人程度。見学時間は約1時間
問合せ 東京都下水道局西部第一下水道事務所お客さまサービス課管路施設担当 ☎(5343)6211



空き家等の対策についての基本計画・条例内容の意見交換会

住宅政策担当/9階

☎(3228)55081
☎(3228)55080

区は、空き家が適切に管理された、快適で安全なまちづくりを推進するため、「空家等対策基本計画」と(仮称)中野区空家等の適切な管理の推進に関する条例を定める予定です。
このたび、基本計画(素案)及び条例に盛り込むべき主な内容と考え方をまとめたので、意見交換会を開催します。

日時・会場

①5月25日(金)午後7時~9時、鷺宮区民活動センター(鷺宮3-22-5)で、②29日(火)午後7時~9時、南中野区民活動センター(弥生

町5-5-2)で、③30日(水)午後2時~4時、区役所7階会議室で、④31日(木)午後7時~9時、商工会館(新井1-9-1)で
☆当日直接会場へ。一時保育(各回先着3人希望の方は、5月21日~各開催日の4日前の平日に電話またはファクシミリ(住所、氏名とふりがな、電話番号、参加希望日、お子さんの氏名とふりがな、月年齢を記入)で、住宅政策担当へ

緑を守り増やすための助成の利用を

緑化推進担当/8階

☎(3228)5554
☎(3228)5553

次の①②とも、制度や対象条件などについて詳しくは、緑化推進担当へお問い合わせを。

①樹木・樹林・生け垣の維持管理への助成(保護指定制度)

一定の基準を満たす緑を保護指定し、維持管理費用の一部を助成する制度です。
保護指定相談・助成金申請は、緑化推進担当で随時受け付け。助成金交付の対

象となるのは、保護指定をした翌年度からです。
助成額年額 樹木11本当たり1万円、樹林11面積に於いて3万~8万円、生け垣11長さ1m当たり千円
②生け垣・植樹帯の設置への助成
一定の条件を満たす生け垣・植樹帯設置の場合に、費用の一部を助成する制度です。各年度の予算の範囲内で支出し、予算額に達した時点で受け付けを終了します。
助成限度額 設置延長1m当たり1万円(上限30万円)

あき地は適正に管理しましょう

衛生環境担当(中野区保健所内)

☎(3333)0602
FAX(3333)0607

あき地に雑草が生い茂ると、まちなみを損ね、害虫発生や花粉アレルギー発症の原因になるなど、環境衛生上も好ましくありません。
ごみの投棄や犯罪、火災を招く危険もあるので、あき地の管理者は定期的に見回り、雑草が長く伸びないうちに刈り取るなどの管理をお願いします。

傍聴を

☆当日直接会場へ

中野区個人情報保護審議会

個人情報収集事務登録について

6月7日(木)午後1時半から

区役所4階庁議室

【問合せ】個人情報保護担当/4階

☎(3228)8994 FAX(3228)8834

6月の教育委員会定例会

①8日 ②15日 ③22日

いずれも金曜日午前10時から

☆日程は、変わることがあります

①②=区役所5階教育委員会室

③=第七中学校(江古田2-9-11)

【問合せ】教育委員会担当/5階
☎(3228)8857 FAX(3228)5679

意見交換会 中野区パートナーシップ宣誓・宣誓書等受領証の交付の考え方

ユニバーサルデザイン推進担当/4階
☎(3228)5430 FAX(3228)8860

区は、ユニバーサルデザイン(※)の推進に取り組んでいます。その一つとして、お互いを人生のパートナーとして相互に協力し合い、同居して共同生活を行うことを約束した同性の二人が、パートナーシップにあることを宣誓し、宣誓書等を提出した場合、宣誓書等受領証を交付することについて検討を進めています。

その考え方について、意見交換会を開催します。

※ユニバーサルデザイン=年齢、性別、個人の属性や考え方、行動の特性等にかかわらず、全ての人が利用しやすいようあらかじめ考慮して都市及び生活環境を設計すること

日時 6月12日(火) 午後7時~9時
会場 区役所7階会議室

☆当日直接会場へ。手話通訳・要約筆記を希望の方は、5月21日~6月5日に電話またはファクシミリ(氏名とふりがな、電話番号、手話通訳・要約筆記希望の旨を記入)で、ユニバーサルデザイン推進担当へ